



赤磐

令和3年3月議会 第65号

市議会だより



スマートフォンでも
議会中継が見えます

右のQRコードをスマートフォン
等で読み取るとページにアクセスで
きます。



(議会中継)



(会議録)

3月定例会のあらまし 2P
委員会のうごき 7P
10人の議員が一般質問 14P

市議会の会議録がインターネットでも閲覧できます。ご利用ください。

アドレス <https://ssp.kaigiroku.net/tenant/akaiwa/pg/index.html>

赤磐市議会

検索

赤磐市手話言語条例を可決

手話言語条例とは？

手話は言語であるという認識に基づき、手話への理解の促進および普及並びに手話を使いやすい環境整備などの基本理念を定め、ろう者とろう者以外の者が共生できる地域社会を実現することを目的に条例を制定しました。

市の責務、市民・事業者の役割、市が推進する施策等を規定しています。



3月定例会のあらし

議案審議

本会議での 主な質疑

問 手話言語条例を施行するに当たって、新たな取り組みはどのように考えているのか。

答 手話通訳者等の派遣ができない場合にパソコンやスマートフォンを活用した遠隔手話通訳の導入、個人からの依頼に限定している手話通訳者等の派遣を、公共機関および公共的団体が主催するイベント等でも配置ができる手話通訳派遣制度の拡充などを予定している。

令和2年度補正予算（一般会計・特別会計・事業会計）5億4748万円の減額補正を可決

主な内容（歳出）

一般会計（3億9094万円減額）（第9号）

- ・果樹生産振興事業補助金（2986万円減額）
- ・企業誘致奨励金（2800万円減額）
- ・文化財保存整備工事費（2110万円減額）等

一般会計（2034万円増額）（第10号）

- ・感染症予防事業（1534万円）

国民健康保険特別会計（338万円減額）

後期高齢者医療特別会計（229万円減額）

介護保険特別会計（2億9288万円減額）

下水道事業会計（1億2142万円増額）

- ・管渠整備費（1億750万円）

本会議での主な質疑

令和2年度補正予算

一般会計（第9号）

問 果樹生産振興事業補助金が2686万円、経営体育成支援事業補助金が300万円減額になっているが理由はなにか。

答 新型コロナウイルス感染症の影響で不安を抱くなどの理由で、多くの生産者が設備投資を控えられる、やむを得ない事業計画の変更により、減額をするものである。

一般会計（第10号）

問 PCR検査機の導入を熊山診療所で行うとあるが、対象は。また、どういった形で行うのか。

答 医療関係者や学校、幼稚園、保育園の先生、救急隊員等で濃厚接触者以外の接触者を想定している。比較的短時間に結果が出るので、対象者が陰性の場合すぐに現場復帰してもらう。一般の人へ広くというは考えていない。

3月定例会を2月3日から3月2日まで28日間の会期で開催した。人事案件5件を同意・適任、議案27件を可決、議案1件を修正可決した。また、委員会発議の議案1件を可決、議員発議の決議案1件を可決とした。

令和3年度予算 353億8,514万3,000円を可決（修正減額、補正予算（第1号）を含む）

会計名	令和3年度予算	令和2年度予算
一般会計	197億7,989万7,000円	198億6,356万7,000円
特別会計	109億7,554万3,000円	112億4,745万5,000円
国民健康保険	57億4,502万2,000円	56億8,132万7,000円
後期高齢者医療	6億7,392万4,000円	6億4,849万3,000円
介護保険	44億924万1,000円	47億7,340万8,000円
訪問看護ステーション事業	5,371万1,000円	5,710万4,000円
宅地等開発事業	4,384万7,000円	4,266万2,000円
竜天オートキャンプ場	1,801万5,000円	1,821万5,000円
財産区	3,178万3,000円	2,624万6,000円
公営企業会計	46億2,970万3,000円	45億8,636万5,000円
水道事業	14億5,738万8,000円	14億4,009万3,000円
下水道事業	31億7,231万5,000円	31億4,627万2,000円
合計	353億8,514万3,000円	356億9,738万7,000円

本会議での主な質疑

令和3年度一般会計予算

問 総務費の財産管理費、庁舎等の整備事業の詳細説明を。

答 令和2年6月定例会で令和2年度事業分と合わせ、令和3年度以降の債務負担行為として予算措置を行い、事業費の2億2117万円を計上した。現在、債務負担行為を含む予算措置をしている事業費は、事業全体の実施設計業務、旧消防本部庁舎改修工事、仮執務室施設改修工事に係る監理業務の委託料として1億5215万円（令和2年度の3692万円、令和3年度に1億1522万円計上）

・旧消防本部庁舎改修工事、仮執務室施設改修工事に係る工事請負費として1億7657万円（令和2年度の7063万円、令和3年度に1億594万円計上）合計3億2873万円である。本事業は長期にわたることで年度をまたぐこととなるため、その予算措置で債務負担行為として事業費を計上している。

問 令和元年度に国や県が出した浸水被害情報の新たな知見に対して、庁舎等整備事業本体を見直す予定はないのか。

答 基本方針については、見直しの予定はないが、実施設計の中で浸水に考慮した対策を講じていく。

問 衛生費の健康増進事業の新規事業で、健康ポイント事業の詳細説明を。

答 健康づくりに取り組むことでポイントのため、ポイントに応じて特典が得られる仕組みを構築する。参加対象者は、初年度は35歳から64歳の市民を対象予定で検診受診、健康教室やセミナー等への参加でポイント

を付与し、1000円から5000円程度の電子ポイントや商品券等の特典を与えたいと考えている。

問 総務費の市民向け緊急告知ラジオ関連の286万円は、今年度1台2000円で200台貸し出した事業の継続事業なのか。本年の状況並びに事業の詳細説明を。

答 本年度予定していた200台全てを市民に貸与した。令和3年度も200台の貸与を予定してこれに関わる予算でラジオ購入費として、消耗品費で286万円を計上している。

問 松くい虫特別防除事業委託料の2885万円の詳細説明を。また、ネオニコチノイド農薬の危険性について、どういいう見解を持っているのか。

答 令和2年度の県内の空中散布実施事業量は604haで赤磐市分が574ha。事業実施は、関係法令に基づき適正な薬剤を使用し、散布区域周辺の事業地以外への薬剤の飛散の有無を調査するなど、被害防止に細心の注意を払っている。また、市ではネオニコチノイド系農薬は使用していない。

介護保険特別会計

問 地域支援事業費の介護予防ボランティアポイント事業の詳細説明を。

答 2つのポイント事業を予定している。

介護予防ボランティアポイント事業は、一定期間に地域包括支援センターの介護予防、認知症予防事業に協力したボランティア活動にポイントを付与し、スタンプの数に応じて、5000円程度までの商品と交換を考えている。

介護予防事業参加者へのポイント事業は、65歳以上の介護予防事業参加者を対象とした、あかいわいきいきポイントで、集いの場等に参加すると1回1スタンプ付与し、スタンプの数に応じて、1人3000円程度までの粗品を考えている。

令和3年度補正予算（一般会計）4億305万円の増額補正を可決

主な内容（歳出）

一般会計（4億305万円増額）（第1号）

- ・感染症予防事業（2億5690万円）
- ・商工振興対策事業費（1億円）

本会議での
主な質疑

令和3年度 一般会計 補正予算

問 商工費のがんばろう赤磐経済対策キャッシュレス決済は、岡山市や倉敷市が行ったスマホでバーコードリーダーを読み取り決済するものを考えているのか。

答 スマートフォンを活用してのキャッシュレス決済で岡山市、倉敷市で実施されているようなものを想定している。

問 保健衛生費の委託料2億4200万円の説明を。

答 コロナワクチンの接種委託料で、ワクチン接種が1億7300万円、コールセンターの委託料、クーポンの作成委託料、接種会場の業務、予診票のパンチャー等で約6900万円の積算をしている。

人事案件

次のとおり任命することに同意した。

教育委員会委員

山本 賢昌（町苅田）

【任期】

令和3年5月20日、
令和7年5月19日

人権擁護委員

遠藤 由子（西中）

國定 泰弘（日古木）

井上 和也（黒本）

小野田勝範（仁堀西）

【任期】

令和3年7月1日、
令和6年6月30日

次のとおり適任とした。

討論

議第16号 令和3年度赤磐市一般会計予算

【反対討論】

▽この原案は、本庁舎耐震化で20億円を投入するための筋道を立てるための予算である。本庁舎耐震化を現在の場所で実施する予定だが、議会や委員会でも市長および執行部は浸水が50cm程度であり、ほとんど問題ないと言われていたが、令和元年10月、岡山

県から市に対して、本庁舎周辺が2・2m、17時間浸水すると説明があった。それを議会や委員会でも50cmとずっとうそをついてきた。うそをつかれたまま我々は賛成してきた。こういう議案に賛成するわけにはいかない。

▽防災マップ作成料に550万円が計上されているが、委員長報告では、水防法の規定により、洪水浸水想定区域は必ず明記することになっているが、市役所が何m、特定の地区が何mという明記にはならない。図面上で色分けによって判断してもらうことになること。この防災マップのために550万もかけるのか。きちんとした水防法の規定によって今回の新たな知見を落とし込んだ防災マップを作る義務が市長にはある。市民の生命・財産を守るのは市長の責任である。こんな550万円は要らない。今回の新しい想定を落とし込んだ防災マップを作ることをもう1回議論してほしい。

また、松くい虫の防除のための空中散布について、市では581haに空中散布を行うとのことだが、現在岡山県では赤磐市と井原市だけがやっている。井原市では30haである。岡山県が新たに岡山県自然保護基本計画を作った。その中にこういう文章がある。『今まで空中散布がメインの防除だが、今回からは松枯れ、ナラ枯れ被害の拡大防止のため薬剤樹幹注入、要するに地上防除の予防対策および被害木の薬剤処理などの駆除対策を実施し、森林の持つ公益的機能の維持回復を図る。』空中散布という言葉が消えた。フェニトロチオンという大変危険な視神経に影響を及ぼすような農薬を空からばらまくような仕事は今どきどこもしていないため、反対する。

▽高校生の通学費補助の拡充をすべきと言っている

が一向に拡充されないばかりか、利用が5から6割と減っている。使い勝手が悪く、利用しにくいのもっと分かりやすくするべきである。山陽や熊山地域にも広げるべきである。コロナ禍の中で財政調整基金などは、もっと暮らしや命を守る予算に使うべきだと思つたため、反対する。

議第16号 令和3年度赤磐市一般会計予算に対する修正動議

【賛成討論】

令和元年10月、岡山県から新たな洪水による浸水想定被害が公表された。それによれば市役所付近で2・2m、立川3・3m、岩田6・3mと従来よりも深刻なデータが発表された。しかし市長は昨年1年間、議会には市庁舎付近は30cm程度または浸水対策は不要などと答弁してきた。これは隠蔽ではなく虚偽、うその答弁と言わざるを得ない。昨年12月議会ではうそをついた理由をただと、いたずらに市民を怖がらせるべきではないという答弁だった。議会は市役所の耐震化大規模改修工事に関しては、従来の浸水データを前提に議論してきた。しかし、ここきて3年前に新たな浸水想定が明らかになった上、市長自らが議会に対してうそをつくという前代未聞の議案となつてしまった。そこで改めて耐震化大規模改修工事について議会としての議論を行う必要があるため、賛成する。

議第17号 令和3年度赤磐市国民健康保険特別会計予算

【反対討論】

高校生以下の子どもの均等割を免除や減免にして

他の保険のように引き下げるべきである。国もやつと全国からの声に動かされて、令和4年度から未就学児の均等割を半額にするような動きがある。市独自でも均等割の免除をすべきである。高校生以下の均等割をなくすには約2400万円できる。よつて反対する。

発議

発議第3号 赤磐市議会議規則の一部改正について

【要旨】

広報広聴委員会を新たに協議等の場として設置するため、赤磐市議会議規則の一部を改正する。

別表(第166条関係)に「名称は、広報広聴委員会、目的は、議会の広報及び広聴に関する協議等、構成員は、広報広聴委員、招集権者は、広報広聴委員長」を加える。

この規則は、令和3年4月17日から施行する。

発議第2号 北川議員に対する辞職勧告決議案

【可決】

【要旨】

9月定例会において、「北川勝義議員に対する辞職勧告決議案」が全員一致で可決され、北川勝義議員に対し潔く議員辞職することを勧告した。

さらに、12月定例会において、再度の辞職勧告を行った。

それにもかかわらず、自己の発行する新聞に、開き直りともとれる言葉を書き連ねている。

このたびの3度目の辞職勧告は、北川議員に対し

て、一連の行為が議会基本条例の規定にもとると同時に、議員の資質に欠け、議員として各種の議案に意思表示をする資格はないということを経験として強く表明するものであり、当該議員の一日も早い辞職によつて議会と市政の正常化を図り、議会の汚名を返上し、名誉を回復しようとするものである。

広報広聴委員会を設置

議会の広報および広聴に関する協議等を行うため、会議規則の一部を改正し、新たに広報広聴委員会を協議等の場として設置しました。

また、広報広聴委員会設置に伴い、広報広聴委員会要綱の制定及び赤磐市議会広報紙発行規程の一部改正を行いました。

委員会は、委員12人で組織し、2つの部会を設置して、それぞれ次の所掌事務を主に行います。

○広報部会

- ・赤磐市議会だよりの編集及び発行に関すること。
- ・議会のホームページ等に関すること。

○広聴部会

- ・議会報告会の企画及び運営に関すること。
- ・議会報告会で聴取した意見等の整理に関すること。

令和3年3月第1回赤磐市議会定例会審議結果

議案番号	案 件	議決結果	永徳省二	大森進次	佐藤武	佐々木雄司	光成良充	保田守	大口浩志	治徳義明	原田素代	松田 勲	北川勝義	福木京子	佐藤武文	岡崎達義	下山哲司	実盛祥五	金谷文則	
議第16号 (修正案)	令和3年度赤磐市一般会計予算についての修正案	可決	○	●	●	○	●	○	○	●	○	●	●	○	○	○	○	○	○	○
議第16号 (原案部分)	令和3年度赤磐市一般会計予算についての修正部分を 除く原案	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議第17号	令和3年度赤磐市国民健康保険特別会計予算	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○
発議第2号	北川勝義議員に対する辞職勧告決議案	可決	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	除斥	○	○	○	○	○	○	○

○=賛成 ●=不賛成

※金谷文則議長は地方自治法第116条第2項の規定により議決に加わるできません。

※発議第2号について、北川勝義議員は地方自治法117条の規定により除斥となります。

※下記に記載する議案については、全会一致で可決しています。

議案番号	案 件	議決結果
同意第1号	赤磐市教育委員会委員の任命に関し 同意を求めることについて	同意
諮問第1号	人権擁護委員候補者の推薦につき意 見を求めることについて	適任
諮問第2号	人権擁護委員候補者の推薦につき意 見を求めることについて	適任
諮問第3号	人権擁護委員候補者の推薦につき意 見を求めることについて	適任
諮問第4号	人権擁護委員候補者の推薦につき意 見を求めることについて	適任
議第1号	赤磐市職員定数条例の一部を改正す る条例	可決
議第2号	赤磐市職員の特殊勤務手当に関する 条例の一部を改正する条例	可決
議第3号	赤磐市特別職の職員で非常勤のもの の報酬及び費用弁償に関する条例の 一部を改正する条例	可決
議第4号	赤磐市地域経済牽引事業の促進区域 に係る固定資産税の特例に関する条 例の一部を改正する条例	可決
議第5号	赤磐市手話言語条例	可決
議第6号	赤磐市都市公園条例の一部を改正す る条例	可決
議第7号	市道路線の認定について	可決
議第8号	市道路線の変更について	可決
議第9号	令和2年度赤磐市一般会計補正予算 (第9号)	可決
議第10号	令和2年度赤磐市国民健康保険特別 会計補正予算(第4号)	可決
議第11号	令和2年度赤磐市後期高齢者医療特 別会計補正予算(第2号)	可決

議案番号	案 件	議決結果
議第12号	令和2年度赤磐市介護保険特別会計 補正予算(第3号)	可決
議第13号	令和2年度赤磐市竜天オートキャン プ場特別会計補正予算(第2号)	可決
議第14号	令和2年度赤磐市財産区特別会計補 正予算(第2号)	可決
議第15号	令和2年度赤磐市下水道事業会計補 正予算(第3号)	可決
議第18号	令和3年度赤磐市後期高齢者医療特 別会計予算	可決
議第19号	令和3年度赤磐市介護保険特別会計 予算	可決
議第20号	令和3年度赤磐市訪問看護ステー ション事業特別会計予算	可決
議第21号	令和3年度赤磐市宅地等開発事業特 別会計予算	可決
議第22号	令和3年度赤磐市竜天オートキャン プ場特別会計予算	可決
議第23号	令和3年度赤磐市財産区特別会計予算	可決
議第24号	令和3年度赤磐市水道事業会計予算	可決
議第25号	令和3年度赤磐市下水道事業会計予算	可決
議第26号	赤磐市国民健康保険条例等の一部を 改正する条例	可決
議第27号	令和2年度赤磐市一般会計補正予算 (第10号)	可決
議第28号	令和3年度赤磐市一般会計補正予算 (第1号)	可決
発議第1号	予算審査特別委員会の設置について	可決
発議第3号	赤磐市会議規則の一部改正について	可決
発議第4号	委員会の閉会中の継続調査及び審査 について	可決

総務 常任委員会

2月17日に総務常任委員会を行った。
議案2件について審査した。

条例の 一部改正

職員定数条例

問 上下水道企業職員は技術職になるのか。
答 一般職がほとんどだが、人事異動で技術職がいる年もある。

問 水道法や下水道法に基づき技術職配置の決まりがあると思うがどうなっているのか。
答 資格取得職員を規定数配置している。また、経験を積ませるため、一般職の若手職員も配置している。

職員の特殊勤務 手当に関する条 例

問 令和2年4月3日に遡っての適用だが、対象は何人になるのか。
答 現在把握しているのは10人である。

問 医師、看護師、事務職への手当はすべて同じ金額か。
答 医師、薬剤師は別の手当があり、本手当と合わせて支給することはない。看護師等に対しての手当である。
問 手当の対象者は誰か。

答 看護師、消防本部の救急業務従事職員を想定しているが、状況により対象になる職員もいる。

問 手当対象者を認定する部署はどこか。
答 総務課で判断する。対象になるかどうかかわからない場合は県や国に確認していく。

問 長時間従事で1500円支給だが、長時間とは。
答 2時間以上である。



消防署



熊山診療所

6月議会の お知らせ

- 6月1日(火) 議案上程
 - 6月3日(木) 一般質問
 - 6月4日(金) 一般質問
 - 6月7日(月) 一般質問
 - 6月11日(金) 質疑・委員会付託
 - 6月15日(火) 総務常任委員会・予算審査特別委員会総務分科会
 - 6月16日(水) 厚生文教常任委員会・予算審査特別委員会厚生文教分科会
 - 6月17日(木) 産業建設常任委員会・予算審査特別委員会産業建設分科会
 - 6月24日(木) 予算審査特別委員会
 - 6月30日(水) 最終日(委員長報告・質疑・討論・採決)
- ※この日程は予定です。日程は、5月25日開催の議会運営委員会で決定します。

厚生文教 常任委員会

2月18日に厚生文教常任委員会を行った。
議案10件について審査した。

手話言語条例の 制定

問 市に手話のできる職員が常駐しているのか。
また、対象のろう者は市内に何人くらいいるのか。

答 専任手話通訳者が1名おり、週5日、半日の勤務である。また、手話を使うろう者は25名程度である。

問 条例を基に具体的にどうしていくのか。
答 イベント等での団体からの依頼に対する手話通訳派遣、職員向け、団体向け手話講座等の手話を知ってもらう機会を提供、広報の強化等さらに広げようと考えている。

条例の 一部改正

特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例

問 介護認定審査会委員の報酬は、他市と比較して報酬額が低いということだが、どこと比較したのか。

答 県内の全市町村と比較している。
問 同規模の自治体は、これぐらいの金額なのか。
答 報酬は審査会の1回あたりの審査件数により異なる。現在は1回20件程度だが、来年度は30件程度を審査してもらう予定で、1回あたりの審査件数等を比較すると、1万5000円程度の市町

都市公園条例

問 利用料金は実際に必要な経費のどれくらいにあたるのか。

答 空調設備の運転コストは1時間1518円である。利用料金は、公の施設に関する使用料の設定基準に基づき算出しており、維持管理経費、建

村が多い。



空調設備を設置したふれあい公園体育館

問 コロナの関係で診療所の患者が減ってきていると思うが、その実態とそれに対する予算の説明を。
答 受診者数は減ってきている。現在、熊山診療所は2割減、佐伯北診療所は3割弱の減になっている。令和3年度予算は収入減を見込

令和3年度 当初予算

国民健康保険 特別会計

設コスト等も含めた金額である。1㎡あたりの金額に直すと、既存のフィットネスアリーナ空調設備とはほぼ同額である。
問 近隣の施設もこれくらいの金額なのか。
答 1㎡当たりの単価は、県内平均が5.49円、赤磐市が4.48円と比較的安めに設定している。

問 コロナの関係で診療所の患者が減ってきていると思うが、その実態とそれに対する予算の説明を。

問 地域包括支援センターを社協に委託するが、社協に委託する分野と、市に残る分野について説明を。
答 主に現場で活動する事業は委託する。管理

介護保険 特別会計

んだ予算編成をしている。
問 国、県の支援はどうなっているのか。
答 どちらもへき地診療所で、運営費の赤字補填に係る国の調整交付金がある。
問 MRI導入の今後の見通しについて説明を。
答 現在、MRIを入れるための増築工事の設計をしている。設計後、入札を行い、9月から10月ごろに工事が完成する予定である。機械は、過疎債が財源で、内示後に入札を行う。9月議会では正式に契約して、秋口からの運用を考えている。



訪問看護ステーションの訪問車

訪問看護ステーション事業特別会計

運営、国県からの補助金関係、給付関係、介護保険運営協議会、在宅医療介護連携推進協議会等の主要な会議、政策的に関わる部分は市主体で事業運営していく。
問 年間で何人くらいが利用しているのか。
答 令和3年度は、延べ人数3380人、実人数は月に48人から50人を見込んでいる。

産業建設 常任委員会

2月16日に産業建設常任委員会を行った。
議案11件について審査した。

市道路線の変更

問 幅員が3m以下の道路が何力所があるが、市道認定していた理由は。

答 都市計画の線引きをしている道路については、幅員4m以上という認定基準があるが、都市計画の線引き前、都市計画区域外(旧山陽町と旧熊山町のネオポリスの一部を除く区域)では、幅員の基準はない。

問 旧赤坂町の場合は、車が通れる幅がなくても、場合によっては認定するということか。

答 幅員に関する基準はないので、路線の両端が国道、県道、市道のいずれかの1つに接続していること、集落を連絡する重要な路線、不特定多数の者が産業、通学、通勤上利用する路線に認めら

れたら市道に認定することができると言っている。

令和3年度 当初予算

竜天オートキャンプ場特別会計

問 新型コロナウイルス感染症が長期化する中、どのような対策を考えているのか。

答 先行きの見通しが立たない状況である。密を避けるため、テントサイトを一つとばしで利用してもらっている。コテージも消毒をしながら運営している。しかし、緊急事態宣言などで施設を閉めなければならぬ状況になったら歳入不足が見込まれるため、補正予算での対応を考えている。

竜天オートキャンプ場



問 キャンプ場周辺にイノシシが出没し、危惧する声があるが、対策について予算計上しているのか。

答 特別に防護柵の予算計上はしていないが、修繕費から歳出をする予定である。

問 会計年度任用

職員を7名任用しているということだが理由は。

答 キャンプ場は年中無休のため、シフトを組んで運営している。7名は最低限必要な人数である。

問 以前から7名任用していたのか。

答 昨年は7名任用していた。年度によって若干の増減はあるが、6、7名の任用を続けている。

水道事業会計

問 老朽管の更新計画はどうなっているのか。

答 老朽管の更新計画を策定している。耐用年数と老朽管の漏水状況を踏まえて、改修の必要性がある場所については、試掘し、現物を確認し、順次老朽管の更新を行っている。

問 集会所の水道料金は減免していると思うが、水量の調査はしているのか。また、集会所以外に減免している施設はあるのか。

答 集会所については、水量把握のため検針を行っている。前月、前々

月と比較して著しく使用量が多い場合は、関係区長に案内している。集会所以外の減免施設は、公園、消火栓である。

下水道事業会計

問 委員会では下水道の接続率が高いという説明だったと思うが、旧来地区の下水道への接続率がよくないということを知っている。そのことについて説明を。

答 実際に接続されない家庭があるのは事実である。

問 門前浄化センターの土地売却について説明を。

答 平成16年12月1日付で跡地利用等に関する覚書を地元地区と締結した。その後、平成22年4月14日付で健康の維持増進と交流が図れる施設として整備するよう議会へ要望書が提出されている。これを受けて地元地区と協議し、事業効

果や今後の施設の維持管理を考えたいうえで、敷地の半分は多目的な広場として地元管理をお願いし、残りは売却する方向で進めることになった。整備後の跡地については、今後地域で活用してもらえよう願っています。

問 土地売却による固定資産売却代金が計上されているが、鑑定士の評価は終わっているのか。

答 今年度の予算で不動産鑑定評価委託料を計上している。売却の収益については、公示価格、地価調査などの事例を引用して、おおよその数字で計上している。

門前浄化センター



予算審査特別委員会

令和3年2月26日、3月2日に議長を除く16人の議員で構成する
予算審査特別委員会を開催し、議案2件について審査した。

補正予算

総務分科会

(2月17日)

本委員会に付託された議第9号令和2年度赤磐市一般会計補正予算(第9号)、議第16号令和3年度赤磐市一般会計予算は、総務分科会、厚生文教分科会および産業建設分科会に分担して審査し、各分科会の委員長から報告を受け、報告に対して質疑を行った。

議第16号に対する修正動議が提出され、質疑の後、議第9号について採決し、全員一致で可決した。

次に、議第16号の修正案について採決し、賛成多数で可決した。続いて修正部分を除く原案について採決し、賛成多数で可決した。

各分科会の審査内容の主なものは下記に記載の通りである。

厚生文教分科会

(2月18日)

問 緊急通報設備保守点検委託料の減額について説明を。

答 今年度、コールセンター方式に切り替えため、入札を行っており、その執行残等である。

問 医療機関事業継続支援金の減額について、何件を見込んでいたのか。また、コロナの関係で大変な状況だったと思うが、支援を受けられていない医療機関もあるのか。状況について説明を。

答 この支援金は、令和2年2月から10月までのいづれか1カ月間の収入総額が前年同月比で20%減少している医療機関が対象だった。医科

診療所と歯科診療所合わせて52件、病院1件を見込んでおり、申請があった医療機関33件に給付した。

問 文化財保護費の減額について、国県の補助金の減額によるものか。保存整備工事は100%できているのか。

答 国県の補助金の交付決定に伴う事業費の減額である。工事は全体計画の中で順調に進んでいる。

産業建設分科会

(2月16日)

問 企業誘致奨励金2800万円の減額について、当初計画との関わりについて説明を。

答 減額の大きな要因は、予定していた企業の創業計画に遅れが出たため、当初予定していた7者が、6者になったことにある。

問 当初の計画から1者減ったため、2800万円減額になったという解釈でいいのか。

答 大きな要因はそうだが、当初予算は、企業の投資額を参考に計画している。どうしても固定資産税評価額と投資額に差が出ることもある。そのため、今回2800万円の減額となった。

問 美作岡山道路負担金1400万円の減額について説明を。

答 当初の予定では吉井インターから北へ向かったの調査、設計等の負担金として計上していたが、市の負担が発生しな



両宮山古墳

い測量のみの業務実施となったため減額している。

問 浄化槽整備事業補助金979万4000円の減額について、37基設置の予定が17基しか設置されなかったということだが、その理由について説明を。

答 過去3年間の実績を基に予算計上していた。浄化槽の普及が進まなかった理由としては、補助金の啓発不足もあると考えている。

問 今後の浄化槽の推進についての見解は。

答 今後は、広報への掲載、市のホームページへの通年掲載、区長会等での周知など、普及促進に向けて一層取り組んでいく。

令和3年度当初予算（一般会計） 193億7684万6000円（修正減額後）を可決

【対前年度比：4億8672万1000円（2.5%）減】

令和3年度当初予算は、市長、市議会議員選挙のため、人件費などの義務的経費主体として計上した骨格予算であり、今後、補正予算で政策的経費、新規事業に係る経費が計上されます。

修正動議

議第16号については、2月26日の委員会、庁舎等整備事業の設計・施工監理委託料と施設維持管理工事費を減額した修正動議について審査したが、修正減額した部分に義務費が含まれていたため、3月2日に再審査（委員会が付託された事件等についていったん決定した後、誤りなどを発見又は決定部分の修正の必要を認めて、すでにした決定を取り消し、審査、調査をやり直すこと。）を行った。

再審査で、議第16号令和3年度赤磐市一般会計予算に対する修正動議が提出された。

【要旨】

令和元年10月に岡山県から新たな洪水による浸水想定が公表されたが、市長は議会に対し、浸水対策は不要などと答弁してきた。

そこで改めて耐震化大規模改修工事について議会としての検証をはじめ

め、議論を行う必要があるため、庁舎等整備事業に係る予算2億2117万円のうち設計・施工監理委託料の義務費である7700万円を除いた1億4417万円の減額を求める。

執行部に対する質疑

問 庁舎等整備事業について詳細説明を。

答 2億2117万円のうち7700万円は令和2年6月第4回赤磐市議会定例会において可決された債務負担行為補正で、本庁舎等の改修整備事業、実施設計仮庁舎施設修繕工事にに基づき、令和3年1月6日に赤磐市役所本庁舎等改修工事実施設計業務委託の契約を締結している。

これは、地方自治法第177条第1項第1号に規定する「その他の普通地方公共団体の義務に属する経費」に該当する。契約金額は1億1000万円、そのうち令和2年度分の支払いは3300万円、前払いを除く額

については令和3年度分が7700万円となっている。

契約期間は令和3年1月6日から令和4年2月28日までである。

問 弁明することがあるか。

答 この度の修正動議については、想定最大の浸水値等についての説明不足が起因しているという反省をしている。説明をしっかりとしながら、再度協議させてもらいたい。

総務分科会

（2月17日）

シティプロモーション事業に576万円

市の知名度向上のためのPR活動に係る経費

問 新型コロナウイルスの影響を踏まえた予算編成か。

答 県外のイベントは非常事態宣言の発令状況を踏まえ、参加するかどうかを検討する。人を呼ぶイベントは慎重な考えが必要だ。

市民バス・広域路線バス運行事業に7535万円

市民バス（16路線・区域）、広域路線バス（赤磐・美作線、赤磐・和気線）の運行に要する経費

問 公共交通会議も踏まえて予算計上しているのか。

答 市民バスについては路線組み換え作業を行い、その経費を計上している。

移住・定住促進事業に1290万円

問 本事業に空き家管理は含まれているのか。

答 空き家情報バンクに登録された空き家の修繕費用だけである。

問 空き家改修補助金は大型家具等を片付ける目的には使えないのか。

答 建物の基本的な部分の改修しか使えない。

防災マップ作成委託料に550万円

問 防災マップはいつ頃市民に配布するのか。また、市役所周辺が2・2m、立川地区6・6m等の浸水を明記するのか。

答 なるべく早く取りまとめを行い配布したい。また、水防法の規定により洪水浸水想定区域は必ず明記するが、色分けにより判断してもらう。

庁舎等整備事業に2億2117万円

問 市役所本庁舎、旧消防本部庁舎の大規模改修および支所等移転先の改修に要する経費

答 庁舎整備の耐震改修事業を見直す場合、予算等はどのようになるのか。

答 事業を止めると、契約して前払いしている事業に対して、現在までか

かっている費用ないしは契約解除に伴う違約的なものが発生すると思う。

問 庁舎等の耐震改修は20億円だが、当初予算の約2億2000万円は含まれていないのか。

答 旧消防本部庁舎の改修工事は20億円に入っているが、実施設計業務で契約している1億1000万円は含まれていない。

高機能消防指令センターシステム整備事業に3億1883万円

問 高機能消防指令センターシステム更新により、何が变わるのか。

答 操作性や処理時間が向上するため、受付から現場到着までの時間短縮が期待される。また、聴覚や言語機能に障害を持つている人の緊急通報をスムーズに行うため、ネット119緊急通報システムが利用できるようになる。



市民バス

厚生文教分科会 (2月18日)

緊急通報システム事業に528万円

問 一人暮らし高齢者および一人暮らしの重度身体障害者等を対象に緊急通報用の電話機等の貸与事業

問 緊急通報設備について、どれくらいの人数を予定しているのか。また、設置するのに1万円以上かかるため、設置したいのに諦める人もいるが検討はしたのか。

答 長期継続契約で、200件を目安に委託契約をしており、現状は全体で180件くらいになっている。設置費用は検討課題だが、来年度予算については現状維持となっている。

部活動指導員の報酬に671万円

問 顧問の代わりに単独で部活動の指導、引率を行うことができる学校職員

答 中学校の部活動指導員について説明を。地域の人に部活の指

導をしてもらっている。予算は学校からの要望を聞いて13名分上げている。今年度は要望に見合った人を5名見つけることができているが、人材を探しているところである。指導員は教員免許の有無は関係なく、基準は特にない。



中学校の部活指導員

放課後学習サポート事業に52万円（支援員の報酬）

支援員を配置して、放課後等に補充的な学習等を行う事業

問 学習支援員は、各小中学校のクラスのサポートもしくは放課後学習サポートのどちらなのか。
また、学習支援が求められる貧困家庭についての学習支援員の配置はないのか。

答 放課後学習サポートの学習支援員である。また、貧困家庭というくくりではなく学習が遅れている子、基礎学力がっていない子を対象としている。

敬老事業に1749万円

各地域で実施する敬老会等の助成事業

問 敬老会助成金について、75歳以上、1人当たり2000円出るが、町内会に入っていないという理由で渡されていない実態をつかんでいるか。1人当たり2000円を渡したいという事業なら、そうならない現状をどう解決するかという問題意識があるのか。

答 町内会に対しての助成の積算根拠が1人当たり2000円である。町内会によっては敬老会の開催、商品券等を渡すなどさまざまなが、個人に渡すことを前提とした助成金ではない。制度の趣旨が伝わっていないところもあると思うので、区、町内会と調整していく。

産業建設分科会
(2月16日)

農作物鳥獣防止対策事業に1045万円

鳥獣被害防止対策協議会の運営費および有害鳥獣から農作物を守るために設置する防護柵の補助金

問 今年度の委員会でカラスの被害が深刻だというアンケート調査結果を受け、次年度にカラス対策をしっかりとするという説明があった。カラス対策は予算に反映させているのか。

答 カラス対策事業に取り組むよう、鳥獣被害防止対策協議会補助金に予算計上している。

松くい虫等防除事業に2976万円

問 防除は地元の要望に基づいてしているのか。方針について説明を。

答 松くい虫の防除は、吉井地域と熊山地域で実施している。地元の要望

もあるが、市としては災害対策としての森林の保護を考え、継続する方針である。県の基準を順守して、慎重に実施している。

問 このまま継続する考えなのか。

答 昭和40年代から継続して実施しており、効果が十分発揮されていると認識している。この防除方法に代わる有効な方法が見つかるまでは、継続実施することを考えている。

中山間地域等直接支払交付金に1億17万円

中山間地域等直接支払制度は、農業の生産条件が不利な地域における農業生産活動を継続するため、国および地方自治体による支援を行う制度

問 中山間地域等直接支払交付金の説明を。

答 交付金は傾斜地の緩急によって支払う。協定面積541ha、協定数は45地区の予定で予算計上している。

農業経営・生産対策事業に8577万円

経営・生産対策推進会議の運営経費および担い手確保、特産品振興、耕作放棄地再生等の農業振興補助金

問 産地パワーアップ事業助成金の説明を。

答 新たに令和3年度から取り組む国庫事業である。収益性向上対策として農業機械や生産資材の導入をする農業者、農業者が組織する団体に対する補助である。

問 すでに要望があるのか、それとも見込みなのか。

答 生産部会等から要望がある。

問 次世代農業振興事業補助金について、1000円の

予算計上だが、骨格予算だからこのような計上になっているのか。

答 今後、要望によって推進していく事業である。

城山公園整備事業に121万円

問 城山公園の設計・施工監理委託料ということだが内容説明を。

答 かやぶき屋根を含めた全体的な老朽化対策である。



城山公園

一般質問

市の考えを問う

10人の議員が登壇し市の考えをたどしました。

一般質問のページは質問した議員本人の原稿に基づいています。



市長の公約について

問 市長の高校誘致、警察署誘致の公約は

答 粘り強く要望していく

個人質問の映像を録画放映でご覧いただけます。



永徳省二議員

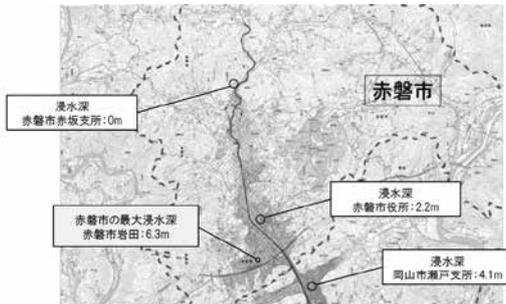
誘致に至らないが、公約違反という考えではない
④粘り強く要望していく。
問 4年前の選挙公報には9つの公約があるが、ほとんどできていないが、
答 一朝一夕に実現できるものではない。しかし、
絶えず努力することが大切だ。

問 公約は、市民との約束事ではないか。公約を掲げて選挙に当選したら、4年後にその公約は消えてなくなるのか。
答 公約は非常に大きなプロジェクト、実現するには、一朝一夕にはいかない。絶えず努力して歩みを止めない。

防災について

問 岡山県から市に対して令和元年10月、おとしに洪水浸水想定
の説明資料が配られ

た。市役所の洪水想定？
2m、岩田6・3m。浸水継続時間、市役所17時間、立川170時間（約1週間）を公表しないのか。
答 令和3年度に防災マップを改訂して、全戸に配布するとともにホームページ等に掲載する。
問 2・2mの洪水想定
の市役所庁舎をこのまま耐震化計画でいいのか、
見直しはしないのか。
答 指摘の2・2mの洪水想定だが、市民の命を守ることに最重点を置き、行政機能を守ることのできる市役所庁舎を実現する。



県の洪水ハザードマップ

表紙のひとこと

新しい議会がスタート

赤磐市議会議員選挙（定数18人）が3月28日に行われ、4月17日から新しい市議会議員の任期がスタートしました。

20・21ページに議会の新しい構成を掲載していますので、あわせてご覧ください。

問 タブレット (パソコン) を使った教育が始まるが、課題は

答 情報モラルを身に付けることは欠かせない

個人質問の映像を録画放映でご覧になれます。



大口浩志議員

問 コロナ禍の教育について

問 就任約1年、教育長としての今後への思いは。
答 風通しが良く、開かれた教育委員会を目指して歩んでいる。

問 マイナンバーカードについて

問 各種証書とマイナンバーカードの一体化についての現状は。
答 先行して令和3年3月より保険証での一体化が始まるが、別途手続きが必要であり、医療機関側の準備が整ってからの使用となる。免許証等との一体化も計画されている。

問 水道事業について

問 すごい冷え込みにより、凍結が相次いだが、BCP (業務継続計画) についての学びは。
答 災害対策が中心の計画であったが、今回の断水で寒さという新たな課題を認識した。

問 具体的な計画は。
答 ハード面での取り組みは、橋梁添架部分、橋渡し部分の防寒対策およびパトロールの充実を図る。

問 コロナワクチン接種について

問 日々、新たな情報が出てくるが、準備は。
答 赤磐医師会との調整の下、全庁的な人員配置体制で取り組んでいる。

問 申告時期、選挙事務等が重なってくるが、マンパワーは大丈夫か。

答 市長あるいは副市長直轄の組織を編成することも視野にある。



下市橋の水道管破裂の様子

問 新型コロナワクチン接種の取り組みは

答 最重要課題であり、全力で取り組む

個人質問の映像を録画放映でご覧になれます。



佐藤 武議員

問 市圏から地方への移住が進んでいる。市としての実効ある対策は。
答 テレワーカーが一番重要と考える光ファイバーは市内全域の整備が終わっている。また、国の地域創生テレワーク交付金も創設されており、要件を研究しながら活用を考えていく。

問 無症状・軽症者など、自宅療養者が急変した場合の救急搬送体制は十分なのか。

答 消防本部では5台の救急車で活動を展開している。感染者の搬送が増えるようであれば予備救急車の1台を専用とすることも考えている。隊員の感染防止についても装備の充実を行っている。

問 人口増のために

問 新たな企業用地の確保は喫緊の課題と認識しており、民間の活用も視野に入れながらスピーディーな用地確保を目指していきたい。

問 移住者・定住者誘致について

問 テレワーカー等、都

問 老朽インフラ施設管理支援について

問 支援について手を挙げていく考えは。
答 総務省等の共同事業で、経営コンサルタントなどを無償派遣する制度である。市としても市民に見える化した上下水道の中・長期的な経営が必要となっている。現在、国会予算審議中で不透明だが、制度活用に向け情報収集に努めていく。

問 見える化の具体策は。
答 市民目線で分かりやすく、テーマを絞り、経営状況をホームページなどで定期的に情報発信していきたいと考えている。

問 工業団地の新規造成について

問 人口増のために必要では就労の場が必要である。新規の工業団地造成を進める考えは。
答 新たな企業用地の確保は喫緊の課題と認識しており、民間の活用も視野に入れながらスピーディーな用地確保を目指していきたい。



小瀬木工業団地

問 桜が丘中央商業跡地の有効活用の現状は

答 協議会を立ち上げて議論を進めている

個人質問の映像を録画放映でご覧いただけます。



大森進次議員

答 市道の延長は現在950キロ、道路関係の予算は令和2年度ベースで道路の維持管理に関わる費用が1億4900万円、道路の新設改良に関わる予算が3億3000万円、合わせて4億7900万円という状況である。

問 誰もが安心して利用できる道路を目指し、厳しい財政状況の下、今後どのように整備を進めていくのか。

答 老朽化が進む道路や橋梁の調査、点検による現状把握を行い、路面、橋梁など個別に修繕計画を策定し、適切な維持管理を行い、道路のバリアフリー化、歩行者の安全確保、交差点などの渋滞緩和など計画的な整備を進めている。



桜が丘中央商業跡地

問 新型コロナウイルス ワクチン接種について

問 持病を持つ人は優先接種を受けることができると聞いているが、どうか。

答 接種会場にて持病を保持していることを示す証明書を求めることは難しく、原則は自己申告になると思う。

問 持病には軽度から重度まであるが、軽度でも持病であれば優先接種の

問 持病を持つ人のワクチン接種はどうするのか

答 かかりつけ医と相談の上、決定してもらう

個人質問の映像を録画放映でご覧いただけます。



佐々木雄司議員

答 対象になるのか。ワクチン接種については副反応の関係もあり、打とうか打たまいか心配されている人もいると思う。「持病のある人はかかりつけ医に事前に相談をしてください」というアナウンスをする予定にしている。

問 山陽団地の活性化について

問 全体の活性化方針と将来の山陽団地をどのように考え、どんなイメージを持っているのか尋ねる。

答 山陽団地等の活性化は、市の最優先課題の一つであるとの認識の下、良好な住環境を形成するとともに山陽団地とその周辺地域において市の南の玄関口とし



新型コロナウイルスワクチン集団接種予行演習の様子

てのまちのにぎわいを創出していくことを目的としている。平成30年度には山陽団地等活性化対策基本構想を策定し、にぎわいの創出に取り組んでいるところである。

多様な世代が支えあい循環するまちへを活性化コンセプトと位置づけ、団地全体がさまざまな機能を有し、多様な世代が便利で快適に暮らせるまちづくりを基本方針と設定し、事業推進を図っているところである。今後も山陽団地等の活性化に向け、活性化基本構想、基本計画に基づき取り組みを行っていく。

新型コロナウイルスワクチン接種の取り組みは

答 1人でも多くの市民に接種してもらうことが重要な責務である

個人質問の映像を録画放映でご覧になれます。



治徳義明議員

整えている。1人でも多くの市民に接種してもらうことが重要な責務である。クーポン券を配るとともにホームページや広報紙を活用して市民にしっかりと伝える。

問 感染対策の決め手として期待される半面、安全性や有効性に不安を持つ市民も少なくない。相談体制の整備も重要だと考えるが。

答 予約および相談を受け付けるコールセンターを設置する。

問 アナフィラキシーショックのような副反応を起こした場合の対応は。

答 看過できない課題であり、対応については、消防本部や赤磐医師会と協議調整中である。

問 前例のないプロジェクトであり、実施に向けて円滑に進めるための訓練が必要では。

答 訓練をやって課題を抽出することは必要だ。訓練実施も視野に入れて準備を行っている。

問 優先的に接種を受けられる対象の高齢者が約1万5000人いるが、接種を希望する交通手段のない高齢者の会場までの移動手段をどのように考えるのか。

答 公共の市営バス等もしっかり利用できる形を考える。また、平日だけでなく土日、休日の接種会場も考える必要がある。

問 ワクチン関連の特殊詐欺対策は。

答 お金は必要ないことをしっかりとアピールする。



新型コロナウイルスワクチン接種券

無症状感染者の把握にPCR検査の拡充を

答 公立診療所1カ所にPCR検査機を導入予定

個人質問の映像を録画放映でご覧になれます。



福木京子議員

の導入を考えている。医療行為や救急活動など接触があった場合でも緊急的な対応ができ、結果も数時間で判明する。市民の安心・安全のため有効に活用を検討していく。

問 国保税は、均等割があるために、子どもが多い世帯ほど高額になっている。子育て支援として18歳以下の世帯の均等割の免除をすべきだがどうか。

答 子どもの均等割の軽減は、子育て支援策の一環として未就学児を対象に所得制限を設けることなく5割軽減とする施策を令和4年度から実施できるように積極的に準備を進めている。

問 コロナ感染を抑制するためには無症状の感染者を把握、保護することを含めた積極的な検査が必要だ。広島市や大阪市、埼玉県などPCR検査の拡充をする自治体が広がっている。市もこの連日感染者が出ており、市として率先してPCR検査を実施すべきではないか。

答 市独自のPCR検査を実施してきた経緯があり、市として公立診療所1カ所にPCR検査装置

学校給食費の無料化を

問 子育て世代の生活は大変苦しくなっている。市は昨年夏休みの給食費無料の経験がある。義務教育は無償という観点で全国でも無料にする自治体が増えている。長期化するコロナ危機の中でぜひ実施すべきだがどうか。

答 学校給食の無償化によって子育て世帯の経済的支援という効果も生じてくる。実施に当たっては受益者負担の観点や財源の確保が必要などから慎重に検討することが必要と考える。



学校給食の様子

問 市の教育行政は今後どのように、構想は

答 児童・生徒に多様な学びの効果が出るよう取り組む

個人質問の映像を録画放映でご覧いただけます。



光成良充議員

問 市長は「子育てするならあかいわ市」を掲げ、教育行政に力を入れてきた。市長選に立候補すると表明したが、今後どのようにしていく考えか。

答 第2次総合計画に掲げている安心できる子育て環境の創出を実現する。小学校の35人学級の継続など、先進的な学校環境づくりの「未来が見える学校」プロジェクト事業などを推進していく。



空調が整備された教室

答 進めていくのか。空調設備は全普通教室に設置できた。特別教室73教室は現在進めていて、残り59教室を財政状況等を勘案して検討する。体育館の空調設備は、多額の費用がかかることから、非構造部材耐震補強の終了後に検討をしていく。

問 GIGAスクール構想で、4月から1人1台のタブレットで学びの場を始めるが、家庭学習のためのモバイルルーターの整備を市はどう考えているのか。

答 家庭への調査では、88・7%がWiFiに接続できるとの結果がある。しかし、学びの平等性を確保するためには全家庭での環境整備が必要である。機器代、通信費など市費の負担が大きい。他市の状況も調査したが、費用の負担はまちまちである。市としては負担をどのようにするのか、さらに検討をする。

問 今年度から勤務時間等を簡単に把握できるタブレットPCを導入した。また、教職員の勤務軽減のために、教師業務アシスタント、学習支援員、部活動指導員、園務補助員を配置し、働き方改革の実践について情報交換、校内研修を重ねている。今年度の1カ月の平均勤務時間は減少傾向にあるか。

問 令和元年10月の2.2mの知見について議論すべき

答 今までの説明の通り

個人質問の映像を録画放映でご覧いただけます。



原田素代議員

問 16年前の浸水想定30cmで耐震工事を進めるのはおかしい。2年前に新たに県から発表された2・2mのデータで工事を見直すべき。

答 事業の基本方針を見直す予定はない。中学校はクラブ活動で選ぶのか

答 で、保護者から「おかげで全国大会に出られた」「充実した学校生活を送れる」と好評だ。



熊山ホッケー場

問 保護者から「おかげで全国大会に出られた」「充実した学校生活を送れる」と好評だ。

市の一連の不祥事について どうか

一連の不祥事で 心配と迷惑をかけた

個人質問の映像を
録画放映でご覧に
なれます。



下山哲司議員

て許されるものではない。第三者委員会の報告で議員の行為に関して背任の共同正犯を認め得るというふうに言われている。

告訴はどうなっているか

議員発行のニュースについて考えを聞く

問 個人に支払われた給与がいくら議員に回されたかが部外者が文句をつけることではない。市長はどう考えるか。

答 この問題については第三者委員会から報告をもらっている。報告は事実に基づくもので、これについては疑う余地はない。そういった立場を利用して、このことは決し

しっかり書いてある。刑事告訴のその後だが、特段の連絡はきていないが刑事訴訟法の規定により、告訴人に通知がある制度で通知がないので継続されているとの理解である。

議会全員協議会

1月26日

主な協議・報告事項

- ・令和3年3月第1回赤磐市議定会定例会について
- ・予算審査特別委員会について
- ・赤磐市議会会議規則の一部改正について
- ・赤磐市議会広報広聴委員会要綱の制定について
- ・赤磐市議会広報紙発行規程の一部改正について
- ・赤磐市議会申し合わせ事項の一部改正について

3月2日

主な協議・報告事項

- ・予算審査特別委員会の再審査について

議会改革 進行中!!

議会改革検討委員会からの意見書を受けて、議会運営委員会で協議した結果、委員会等で視察を行った場合や議会および委員会が開催した研修に参加した場合、議長に報告書を提出し、報告書をホームページで公表することとしました。これからも市民の皆さまに議会の活動を積極的に発信していきます。



赤磐市役所

各委員会構成

(令和3年4月26日現在)

総務常任委員会

委員長	佐藤 武
副委員長	安藤 利博
委員	下山 哲司
//	松田 勲
//	大口 浩志
//	保田 守

議会運営委員会

委員長	下山 哲司
副委員長	治徳 義明
委員	福木 京子
//	松田 勲
//	金谷 文則
//	光成 良充
//	佐藤 武

厚生文教常任委員会

委員長	光成 良充
副委員長	福木 京子
委員	原田 素代
//	大森 進次
//	永徳 省二
//	牛尾 直人

広報広聴委員会

委員長	保田 守	
副委員長	治徳 義明	
広報部会	部会長	光成 良充
	副部会長	鼻岡 美保
	委員	治徳 義明
	//	大口 浩志
	//	永徳 省二
広聴部会	部会長	下山 哲司
	副部会長	大森 進次
	委員	佐藤 武文
	//	金谷 文則
	//	保田 守
//	牛尾 直人	

産業建設常任委員会

委員長	金谷 文則
副委員長	治徳 義明
委員	実盛 祥五
//	佐藤 武文
//	佐々木 雄司
//	鼻岡 美保

議会改革検討委員会

委員長	大口 浩志
副委員長	松田 勲

※議長を除く全議員17名で構成

第5期 赤磐市議会議員

議長



議席番号18番
じつもり しょうご
実盛 祥五

副議長



議席番号14番
まつだ いさお
松田 勲



議席番号1番
うしお なおと
牛尾 直人



議席番号2番
はなおか みほ
鼻岡 美保



議席番号3番
あんどう としひろ
安藤 利博



議席番号4番
えいとく しょうじ
永徳 省二



議席番号5番
おおもり しんじ
大森 進次



議席番号6番
さとう たかし
佐藤 武



議席番号7番
ささき ゆうじ
佐々木 雄司



議席番号8番
みつなり よしみつ
光成 良充



議席番号9番
やすだ まもる
保田 守



議席番号10番
おおぐち ひろし
大口 浩志



議席番号11番
じとく よしあき
治徳 義明



議席番号12番
はらだ そよ
原田 素代



議席番号13番
かなだに ふみお
金谷 文則



議席番号15番
ふくき きょうこ
福木 京子



議席番号16番
さとう たけふみ
佐藤 武文



議席番号17番
しもやま てつじ
下山 哲司

議長あいさつ



議長 実盛 祥五

3月の市議会議員選挙後の、4月議会臨時会の議長選挙において市議会議長に就任いたしました。

前金谷文則議長の後を受け、これからの2年間重責を担っていきたいと思います。

世間では、新型コロナウイルス感染症のため不自由な生活を、また、商工業者の皆様には経営に大きな支障が出ていることに対して、市議会としてどう取り組んでいくのかしっかりと考えていくべき大きな事案と思っています。また、ワクチン接種を迅速に進めて行けるよう執行部と連絡を取り合っています。

私は、市民の皆様への市議会議員に対する信頼が無くなっていることを痛感しており、17名の議員と共に信頼の回復に全力を挙げ、議員全員が市民の代表としての責任を

果たすよう取り組んでまいります。

執行部と議会はよく車の両輪に例えられますが、その関係が最近希薄になってきていると感じています。この関係をもっと密に、しっかりと前を向いて方向性を確認して進めて行けば、より良い議会運営ができると思っていますし、赤磐市の発展、市民の皆様のためになると確信をしています。

前金谷文則議長の下で、議会改革検討委員長として取り組んできました、議会改革をもっと前に進めていきます。ペーパーレス化を念頭に置いた経費削減や、情報共有のためのタブレット端末の導入、議員のなり手不足にどう対応していくのかなど、魅力ある市議会にしていかなければならないと思っています。

市民の皆様へ信頼していただける公正な赤磐市議会となるよう取り組んでまいります。ご理解、ご支援を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

新委員会体制へ！

赤磐市議会だよりは、今まで「議会広報編集特別委員会」で発行・編集を行ってきました。

令和3年度からは、「広報広聴委員会（広報部会）」として新たな体制で皆様のもとに赤磐市議会だよりをお届けします。



広報広聴委員会（広報部会委員）

編集後記

3月に行われた市議会議員選挙で18人の議員が選出されました。議会だよりも、4月から広報広聴委員会の広報部会が担当することになり、新たに6人の委員で編集を行います。

これまで、議会だよりをよりわかりやすく、より読みやすくするために、紙面の構成をいろいろと変えてきました。

これからも市民の皆様にもっと興味を持って読んでいただく議会だよりにするために、2年間この6人の委員で紙面作りを行っていきますので、ご指導やご意見等頂ければと、委員一同お願い申し上げます。

広報広聴委員（広報部会）

- 部長 光成 良充
- 副部長 鼻岡 美保
- 委員 治徳 義明
- 委員 大口 浩志
- 委員 永徳 省二
- 委員 安藤 利博